



環境未来都市 北九州市

©ていたん&ブラックていたん北九州市

平成30年4月19日
北九州市 環境局
環境監視部 環境監視課
課長：宮金 満
係長：小田 信介
TEL：093-582-2290

「PM2.5 及び光化学オキシダント予測情報」の提供を開始します

北九州市では、PM2.5 及び光化学オキシダントの濃度が高いときには、注意報や注意喚起を出して市民の皆さまにお知らせしています。

一般的には、PM2.5 は冬季から春季にかけて、光化学オキシダントは春季から夏季にかけて濃度が高くなるとされています。一方で、本市の場合、近年、PM2.5 は4月から6月、光化学オキシダントは4月から9月に高濃度日が発生しやすくなります。

そこで、本市では、注意報発令時などにおける速やかな推奨行動を促し、より一層市民のみなさまの安全・安心の確保を図るため、下記のとおり「PM2.5 及び光化学オキシダント予測情報」の提供を開始します。

なお、光化学オキシダントの予測情報の提供については、政令市では初めての取組みとなります。

●提供情報及び提供基準

下表の提供基準に基づき、

PM2.5 及び光化学オキシダント予測情報を、**前日（正午目途）までに提供。**

	提供基準	提供期間
PM2.5 予測 ^{※1}	福岡県内における翌日以降の予測が、 「非常に多い（注意喚起レベル）」 とされた場合 (注意喚起のための国指針値：日平均値 70 μ g/m ³)	4月～6月
光化学オキシダント予測 ^{※2}	九州北東部の翌日以降の予測濃度が、 「120ppb 以上」 等となった場合 (注意報の発令基準：120ppb/h 以上を継続)	4月～9月

※1 SPRINTARS（九州大学応用力学研究所）による予測

※2 本市が行う予測

●提供先

各関係部署を通じて、学校や保育園などへ情報提供。

併せて、市ホームページにも掲載。

●運用開始日

平成30年4月20日（金）

参考情報

光化学オキシダント予測について

九州北東部において高濃度の光化学オキシダントが出現し、注意報の発令基準（※）に達する可能性があるという予測が出ましたので、参考情報としてお知らせします。

なお、同情報は、市 HP (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0139.html) にも掲載しています。

単位：ppb（ppm の 1000 倍）

月 日 ()						
6 時	9 時	12 時	15 時	18 時	21 時	24 時

月 日 ()						
6 時	9 時	12 時	15 時	18 時	21 時	24 時

※注意報の発令基準（人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合）

: 1 時間値 120 ppb 以上

◆本情報はあくまで事前予測であり、必ず的中するとは限りませんので、ご了承ください。

◆実際の測定値が、注意報の発令基準に達した場合は、注意報を発令します。

発令された場合は、以下の推奨行動をご参考にしてください。

注意報発令時の推奨行動

- ・屋外での長時間の活動や激しい運動は控えてください。
- ・目やのどに刺激や痛みを感じたときは、洗眼やうがいをしてください。
(病状が改善しなければ病院へ)

◆実際の測定値については、福岡県の大気環境状況（福岡県ホームページ）にアクセスしていただければご覧になれます。

アドレス：<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm>

問合せ先：北九州市環境局環境監視課 093-582-2290

(電話受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15)

参考情報

PM2.5 予測について

SPRINTARS（九州大学応用力学研究所）より、福岡県内において高濃度の PM2.5 が出現し、注意喚起の基準（※）に達する可能性があるという予測が出ましたので、参考情報としてお知らせします。

なお、同情報は、市 HP (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/00600065.html>) にも掲載しています。

月 日 ()			
0 時－6 時	6 時－12 時	12 時－18 時	18 時－24 時

- 非常に多い：注意喚起レベル
- 多い：日本の環境基準値程度
- やや多い：大気が少しかすむ程度
- 少ない：清浄

※注意喚起の基準（健康影響が出現する可能性が高くなる濃度水準）：
1 日平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合

◆本情報はあくまで事前予測であり、必ず的中するとは限りませんので、ご了承ください。

**◆実際の測定値が、注意喚起の基準に達した場合は、福岡県が注意喚起を行います。
注意喚起が行われた場合は、以下の推奨行動をご参考にしてください。**

注意喚起時の推奨行動

- ・屋外での長時間の活動や激しい運動は控えてください。
- ・換気や窓の開閉をできるだけ少なくしてください。
- ・呼吸器系疾患をお持ちの方、小児・高齢者など感受性の高い方は、体調に応じて慎重に行動してください。

◆実際の測定値については、福岡県の大気環境状況（福岡県ホームページ）にアクセスしていただければご覧になれます。

アドレス：<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm>

問合せ先：北九州市環境局環境監視課 093-582-2290
（電話受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15）